

# 会 議 録

□全部記録    ■要点記録

会議名	令和5度 第2回 姫路市景観・広告物審議会
開催日時	令和5年11月20日（月）10時～11時50分
開催場所	姫路市役所 10階 第二会議室
出席者又は欠席者	<p>(現地出席委員)</p> <p>安枝会長、岩田委員、赤澤委員、土居委員、前川委員、濱田委員、上田委員、長田委員、吉永委員、土井委員、塩本委員、八木委員</p> <p>(オンライン出席委員)</p> <p>清水委員</p> <p>(事務局)</p> <p>加藤局長、松浦部長、服部課長、小寺係長、合田主任、川崎技術主任、中川主事</p> <p>(欠席委員)</p> <p>橋寺委員、藤本委員、山口委員、川崎委員、高野委員、有川委員、志水委員、</p>
傍聴の可否及び傍聴人数	<p>傍聴可</p> <p>傍聴人 なし</p>
議案又は案件及び結論等	<p>(議事事項第1号) 都市景観重要建築物等の指定について</p> <p>(報告事項第1号) 都市景観重要建築物等の指定範囲の変更について</p> <p>(報告事項第2号) 第13回姫路市都市景観賞の実施について</p> <p>(報告事項第3号) デザイン事前協議の結果について</p>
議案の全部内容又は進行記録	<p>(事務局)</p> <p>(過半数の委員の出席による審議会成立及び傍聴人の報告)</p> <p>(資料の確認)</p> <p>以降の進行を安枝会長にお願いしたい。</p> <p>(会長)</p> <p>まず会議録の署名押印について、八木委員、土居委員にお願いしたい。</p> <p>(委員)</p> <p>本日は姫路市長より1件諮問されている。議案第1号『都市景観重要建築物等の指定について』事務局より説明願う。</p> <p>(議案第1号は非公開)</p>

- (会長) 続いて報告事項1の『都市景観重要建築物等の指定範囲の変更について』事務局より説明願う。
- (事務局) (『都市景観重要建築物等の指定範囲の変更』について説明)
- (会長) 報告案件であり、この場で議論は行わないが、意見・質問があれば挙手願う。
- これまでは前面道路に沿って塀が建てられていたが、新しいカーポートを設置したときに、少しセットバックされている。できれば塀は下げない方がよいと思うが、セットバックしなければならない理由があるのか。
- (事務局) 相談の時点で、新しい塀やカーポートはなるべく既設の塀と同じ位置に設置してほしいとお願いした。しかし前面道路と敷地とで高低差があり、それを床版で擦り付けて解消するため、若干のセットバックが必要となった。
- (会長) それは仕方がない。  
他に意見はあるか。なければ次の報告に移る。
- (会長) 続いて報告事項2の『第13回姫路市都市景観賞の実施について』事務局より説明願う。
- (事務局) (『第13回姫路市都市景観賞の実施』について説明)
- (会長) ただいまの報告について、意見・質問があれば挙手願う。
- (委員) 周知期間が2月上旬からということであるが、どのように周知しているのか、募集方法もあわせて教えてほしい。
- (事務局) 周知については、市内の公的機関や関係機関へポスターの掲示と募集要項の配布を行う。また、広報ひめじ等の掲載、姫路市ホームページやSNSでの情報発信、記者発表を行う。  
応募用紙については、市役所本庁や出先機関等を始め、兵庫県建築士会や兵庫県屋外広告美術協同組合などの建築物・広告物に関する団体に配布する予定である。
- (委員) 選考会議について、その他市長が指名する者で、いろんな方を指名していると思うが、景観はみんなで作るものなので、事業者や特に市民の方に入ってもらった方が良いと思う。本当は市民が投票し決めるということがあっても良いと思うが、仕組みを大きく変える必

要があるので、選考委員の中に市民の方に入ってもらいたいと思う。

もう1点、前回は現地確認をして、印象が大きく変わった作品もあったので、今回も同様のことがあると思われる。景観は建物と隙間と緑でできており、写真で建物は素晴らしかったけれども、現地へ行ってみたら車が並んでいて、景観上は、いまいちということがあり、敷地構成が景観に非常に効いてくる。こういったことが全部関係してくるので、現地確認も含めて、トータルな景観を判断してほしい。

(事務局)

選考方法については、最初に庁内会議で選考し、その後、最終選考を行う予定である。最終選考の際は、景観審の委員の皆様から数名選考委員に入っていただくことになる。先ほど「市民の見方を反映できるように」というお話があったので、公募委員の方も入れて、できるだけ市民の目線で、評価できるような仕組みとしたいと考えている。

市民投票について、検討してみたがスケジュール等の関係から見送った。

庁内会議による選考の時点で、若手の職員や一般の職員も入れ、いろんな目線で審査できるようにしたいと思う。

現地調査は今回も行う予定である。書類の作成の仕方について、引きで写真を撮るなど、その周辺の状況も伝わるような資料の作成に努めたいと思う。

(委員)

今回、景観まちづくり活動部門の要件を変更するということが、意識の高揚・醸成に関する貢献するという点について、具体的にイメージしているところがあれば教えてほしい。また、変更することによって、応募が増えることを期待しているなど、この変更の意図を少し教えてほしい。

もう1点、この募集の「長年にわたって」ということだが、期間は大体どれぐらいをイメージしているのか教えてほしい。

(事務局)

要件について、前回であれば、「日笠山ののじぎく保存活動」、その前は、「旧野里街道の町並みの記録と町家改修」といった形で、活動が目に見える形で、現地の景観を変えている、或いは保存しているようなものを対象としていた。

こういったものはもちろん対象であるが、それに加えて、近年は街歩きをしている団体や市民に向けての建築のワークショップをしている団体などが姫路市内でも出てきており、全国的にも増えているというところで、目に見えて景観が変わるようなものでなくても、市民の意識の醸成啓発に繋がるような活動をされている団体

	<p>は、対象にしたいと考えている。</p> <p>「長年にわたって」について、募集要項に数字は出してないが概ね5年程度を考えている。</p>
(会長)	<p>他に意見はあるか。なければ次の報告に移る。</p>
(会長)	<p>続いて報告事項の3項目目『デザイン事前協議の結果について』ですが、デザイン事前協議制度においては、協議終了案件について、その経過及び結果を審議会に報告することとされている。それでは事務局より説明願う。</p> <p>(報告事項3は非公開)</p>
(会長)	<p>本日の審議はこれをもって終了する。事務局に進行をお返ししたい。委員の皆様、ありがとうございました。</p>
(事務局)	<p>(閉会挨拶)</p>